

2013年不拡散及び軍縮に関する宣言（骨子）

総論

- 大量破壊兵器（WMD）及びその運搬手段の拡散防止は最優先の課題。関連条約及び協定の普遍化・履行を促進し、NPTを中心とした国際不拡散体制を強化する決意。
- 核軍縮・不拡散，原子力の平和的利用の礎であるNPTの2010年運用検討会議の行動計画実施を締約国に対し求め，目前に迫った2013年準備委員会に期待。
- NPTからの脱退に対応する方策につき検討する必要。NPT運用検討プロセスにおいても引き続き議論すべき。

非核兵器地帯

- 東南アジア非核兵器地帯条約議定書への早期署名に期待し，中央アジア非核兵器地帯条約締結国と協議する5核兵器国の決意を歓迎。
- 中東非大量破壊兵器地帯に関する会議が2012年に開催されなかったことは遺憾。関係国に対し，早期開催に向けてあらゆる努力を行うよう求める。

拡散の課題（イラン，北朝鮮）

- 遠心分離機の設置，濃縮ウランの増産など，複数の国連安保理決議に違反するイランによる活動を深刻に懸念。
- 直近のイランとEU3+3との会合を歓迎しつつも，双方の立場の隔たりについて留意。イランに対し，遅滞なく関連国連安保理決議上の義務を遵守し，IAEAへの必要なアクセスを認め，EU3+3に建設的に関与し，重水関連事業を中止するよう促す。
- 継続する北朝鮮による核兵器・弾道ミサイル開発を最も強い言葉で非難。本年2月12日の核実験及び昨年4月13日と12月12日の弾道ミサイル技術を使用した発射は地域の安定を深刻に損なうもの。3月7日に採択された国連安保理決議第2094号を歓迎。
- 北朝鮮に対し，六者会合共同声明の約束を遵守し，核・ミサイル開発を放棄し，更なる挑発を控えるよう促す。

核軍縮

- 米露による新START条約履行に向けた進展を歓迎。また，英仏が既に行っている核軍縮に関連する取組を歓迎。
- 非締約国，中でも発効要件国に対し，可能な限り早期のCTBTの署名・批准を促す。
- ジュネーブ軍縮会議（CD）における長年の低迷は遺憾。兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の遅滞なき交渉開始の重要性を強調。核分裂性物質生産モラトリアムを支持し，他国にその実施を促す。

原子力の平和的利用

- NPT締約国の原子力の平和的利用の権利を再確認するとともに，核不拡散の義務を

遵守し民生用原子力プログラムの開発を希望する国に協力する意思を再確認。

- 原子力事故を予防し、事故発生時の影響を最小化する政府の責任を強調。事故発生時の通報の効率性と内容についても、更に改善する必要がある。
- ロシアと I A E A の合意により設置された低濃縮ウラン備蓄等、核燃料サイクルへの多国間アプローチの原子力分野における有益な貢献を認識。

I A E A

- 国際的不拡散体制を維持・強化する中心的役割を支持。包括的保障措置協定及び追加議定書（A P）を国際検証基準として促進。
- 全ての国に対し、I A E A による核物質及び原子力施設の物質防護に関する最新の核セキュリティ勧告の実施及び改正核物質防護条約の批准を促す。

原子力供給グループ（N S G）

- 輸出管理の対象となる規制リストの改訂に関する技術的な検討、不拡散の強化を目的とするアウトリーチ等、N S G による取組を歓迎。

化学兵器及び生物兵器

- 本年の化学兵器禁止条約（C W C）運用検討会議の成果を期待。化学兵器禁止機関（O P C W）に対し、化学兵器の再出現防止にもより注力するよう求める。直近の C W C 締約国会議に報告された、保有国による化学兵器の廃棄の進展を歓迎。
- シリアにおける化学兵器使用の脅威を深く懸念。シリアにおけるいかなる化学兵器使用も受け入れられず、こうした兵器が安全に管理されることを求める。シリアに対し、C W C 及び生物兵器禁止条約（B W C）への加入を求める。
- B W C 第 7 回運用検討会議の結果の実施を歓迎。科学技術の発展のレビューや、信頼醸成措置、生物兵器使用や使用の脅しへの対応に関する B W C 第 7 条の強化等にコミット。

あらゆる大量破壊兵器の拡散への対応

- 拡散の問題に対処する上での国連安保理の鍵となる役割を完全に支持。国連安保理 1 5 4 0 委員会のマンデートを更新し、非国家主体による大量破壊兵器の入手の防止等を目的とした国内管理の導入の義務を再確認した国連安保理決議第 1 9 7 7 号の採択を歓迎。
- 大量破壊兵器及び物質の拡散に対する G 8 グローバル・パートナーシップ（G P）を賞賛。G P は、核・放射性源セキュリティ、バイオ及び化学セキュリティ、国連安保理決議第 1 5 4 0 号の履行等を優先分野として取組を前進。
- 大量破壊兵器の運搬手段の継続した拡散を懸念。このような拡散の脅威に対する国際社会の認識を高める決意。
- イラン及び北朝鮮を含む中東、北東アジアで進行するミサイル計画を懸念。ミサイル技術管理レジーム（M T C R）を始め、大量破壊兵器の運搬手段の拡散リスクを低減させる取組を支持。

- 弾道ミサイルの拡散に立ち向かうためのハーグ行動規範（H C O C）を支持し、その普遍化の取組を歓迎。弾道ミサイルに関する透明性等を促進する意図を表明。
- 拡散対抗措置として拡散に対する安全保障構想（P S I）を引き続き促進する決意。
- 各国に対し、大量破壊兵器等の拡散を国内法令において犯罪とすることを奨励。輸出管理の強化、機微な物資の安全確保等のため、国内措置をとるよう求める。

通常兵器

- 国連小型武器行動計画を含め、通常兵器の不法な取引に対する国際取組を支持。4月2日の国連総会による武器貿易条約（A T T）の採択を歓迎。
- 携帯式地对空ミサイル（M A N P A D S）の安全確保・廃棄等にコミット。脅威となる通常兵器に対する最高水準の管理措置の導入を促進するワッセナー・アレンジメント（W A）の取組も歓迎。北西アフリカ等における、通常兵器に対する地域の取組支援を約束。

宇宙

- 宇宙活動は、社会的、経済的、科学的、技術的發展、さらには国際の平和と安全の維持において重要な役割を果たす。宇宙における軍備競争を防止し、宇宙空間の環境の長期的な安全性、持続可能性、安定性等を向上させる措置の必要性を認める。
- 国連宇宙空間平和利用委員会（C O P U O S）における軌道上デブリの低減に向けた取組、宇宙の透明性・信頼醸成措置に関する具体的提案を策定している政府専門家会合及び法的拘束力はないが強力な宇宙活動に関する国際行動規範を作成する取組等を支持。